2020年度日本水泳連盟団体・競技者登録について

団体登録(更新･新規)および競技者登録(更新･新規)を行った後、トップページに「登録料未納」のお知らせが表示されます。このお知らせは、北海道水泳連盟が登録料の確認を行うまで表示されます。
登録料の支払いが登録日から１ヶ月の間に確認できない場合は、北海道水泳連盟の権限によりWeb-SWMSYSを停止することがありますので、登録後は速やかに登録料の納入・書類申請を行ってください。

【団体登録・競技者（更新・新規・転入）登録について】

（１）Web-SWMSYS登録開始日　※日水連システム更新の状況による
■スイミング・クラブ（第２区分）・・・・・2020年４月３日(金)～
■大学・実業団（第１区分）・・・・・・・・2020年４月３日(金)～
■高等学校・高等専門学校（第１区分）・・・2020年５月１日(金)～

（２）登録手順
ＨＰ掲載の簡易マニュアルを確認のうえ登録を行ってください。
道水連ＨＰ「登録・申請」→「団体・競技者登録と申請について」→「年度更新･追加登録簡易マニュアル」

（３）登録料　　団　体　15,000円
競技者　 1,700円　　※登録団体ごとに送金のこと

（４）登録料振込先　金融機関名　　ゆうちょ銀行
口座記号番号　０２７２０－９－１９１１
加入者名　　(財)北海道水泳連盟

（５）提出書類
① 団体登録申請書　　（Ａ４　Web-SWMSYSよりプリントアウト）
② 競技者登録情報一覧表　　（　　同　　上　　）
③ 団体・競技者登録料明細票　（ＨＰよりプリントアウト）
④ 登録料払込明細票の写し　　（③に貼付のこと）
※ ①の合計金額(複数枚の場合はその合計)と、③の合計金額が同じであるかを確認のこと。

（６）書類送付先
〒062-0905　札幌市豊平区豊平５条11丁目１－１
北海道立総合体育センター内
(一財)北海道水泳連盟　情報システム委員会　宛て

（７）書類提出期限
上記①団体登録申請書に記載されている「申請を受付済タイムスタンプ」期日より、10日以内に本連盟へ提出のこと。

（８）注意事項
公式・公認競技会参加までに登録料の支払いおよび書類の提出がない場合は、以降の競技会への参加を認めない等の制裁を課すことがあります。